

(10) 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

三次市立三次小学校は

法令を遵守し不祥事を許しません。

出しません。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立三次小学校

作成責任者 校長 出口 康子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員自ら積極的に服務研修を実施するといった面が弱い。 ○ 自己の課題として捉え切れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施する。 ○ 研修内容によっては、資料等を家族に紹介し、家族の考えを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○ 家族で考えることのできる資料を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担当者任せや教職員個人の技量に依存しがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不祥事防止委員会や学年主任会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、障害などを理由とする差別相談窓口」の認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、障害などを理由とする差別相談窓口」の周知を繰り返し行う。 ○ 相談しやすい体制等環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○ 年度はじめに相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラ等について聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期末に児童・保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○ 懇談における保護者からの聴取記録を作成する。